

第 1 4 8 号議案

令 和 3 年 度

新 城 市 後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計

補 正 予 算 ( 第 1 号 )



令和3年度新城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和3年度新城市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ208千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,462,608千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月10日提出

新城市長 下 江 洋 行

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	繰入金	731,711	△21,896	709,815
	1 一般会計繰入金	731,711	△21,896	709,815
3	繰越金	18,258	818	19,076
	1 繰越金	18,258	818	19,076
4	諸収入	44,331	21,286	65,617
	5 雑入	106	21,286	21,392
	歳 入 合 計	1,462,400	208	1,462,608

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	26,920	△19	26,901
	1 総務管理費	24,488	△19	24,469
2	後期高齢者医療広域連合納付金	1,369,561	227	1,369,788
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,369,561	227	1,369,788
	歳 出 合 計	1,462,400	208	1,462,608









## 2 歳 入

### 2 款 繰入金

△21,896千円

#### 1 項 一般会計繰入金

△21,896千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 事務費繰入金	千円 60,561	千円 △610	千円 59,951
3 療養給付費繰入金	531,855	△21,286	510,569
計	731,711	△21,896	709,815

### 3 款 繰越金

818千円

#### 1 項 繰越金

818千円

1 繰越金	18,258	818	19,076
計	18,258	818	19,076

### 4 款 諸収入

21,286千円

#### 5 項 雑入

21,286千円

4 雑入	103	21,286	21,389
計	106	21,286	21,392

節		説	明
区 分	金 額		
1 事務費繰入金	千円 △610	事務費繰入金	千円 △610
1 療養給付費繰入金	△21,286	療養給付費繰入金	△21,286

1 前年度繰越金	818	前年度繰越金	818

1 雑入	21,286	療養給付費負担金精算金	21,286

### 3 歳 出

#### 1 款 総務費

△19千円

#### 1 項 総務管理費

△19千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 24,488	千円 △19	千円 24,469	千円	千円	千円	千円 △19
計	24,488	△19	24,469	0	0	0	△19

#### 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

227千円

#### 1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

227千円

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,369,561	227	1,369,788				227
計	1,369,561	227	1,369,788	0	0	0	227

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	千円 △138	001 人件費	千円 △19
4 共済費	119	003 職員分	△19
		・ 一般職給	△138
		・ 地方公務員共済組合負担金	123
		・ 地方公務員災害補償基金	△4

18 負担金補助及び交付金	227	521 後期高齢者医療広域連合納付事務事業	227
		001 後期高齢者医療広域連合納付事務事業	227
		・ 負担金	227

# 給 与 費 明 細 書

## 一 般 職

### (1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(0) 3	0	9,826	5,256	15,082	2,927	18,009	
補 正 前	(0) 3	0	9,964	5,256	15,220	2,808	18,028	
比 較	(0) 0	0	△ 138	0	△ 138	119	△ 19	

\*( )は、短時間勤務職員の数を外書きしたものの。

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	管 理 職 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 後	1	480	102	110	0	451
	補 正 前	1	480	102	110	0	451
	比 較	0	0	0	0	0	0
期 末 手 当 等	区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 後	2,267	1,725	0	0	0	0
	補 正 前	2,267	1,725	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	0	0
退 職 手 当 等	区 分	退 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)	計 (千円)	
	補 正 後	0	0	0	120	5,256	
	補 正 前	0	0	0	120	5,256	
	比 較	0	0	0	0	0	

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 138	その他の増 減分	△ 138	職員の異動等に伴 う増減分 △ 138千円	異動・その他

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	
令 和 3 年 10 月 1 日 現 在	平均給料月額(円)	268,623	
	平均給与月額(円)	293,111	
	平均年齢(歳)	37.65	
令 和 2 年 10 月 1 日 現 在	平均給料月額(円)	265,025	
	平均給与月額(円)	292,535	
	平均年齢(歳)	36.65	

\* 短時間勤務職員を除く。

イ 初任給

区 分	一 般 行 政 職 ( 円 )	国 の 制 度
		一 般 行 政 職 ( 円 )
高 校 卒	150,600	150,600
短 大 卒	163,100	163,100
大 学 卒	182,200	182,200

ウ 級別職員数

区 分	級	行 政 職 給 料 表 ( 一 )	
		一 般 行 政 職	
		職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和3年10月1日 現在	7 級	( 0 ) 0	( 0.0 ) 0.0
	6 級	( 0 ) 0	( 0.0 ) 0.0
	5 級	( 0 ) 0	( 0.0 ) 0.0
	4 級	( 0 ) 1	( 0.0 ) 33.3
	3 級	( 0 ) 0	( 0.0 ) 0.0
	2 級	( 0 ) 1	( 0.0 ) 33.3
	1 級	( 0 ) 1	( 0.0 ) 33.3
	計	( 0 ) 3	( 0.0 ) 100.0
令和2年10月1日 現在	7 級	( 0 ) 0	( 0.0 ) 0.0
	6 級	( 0 ) 0	( 0.0 ) 0.0
	5 級	( 0 ) 0	( 0.0 ) 0.0
	4 級	( 0 ) 1	( 0.0 ) 33.3
	3 級	( 0 ) 0	( 0.0 ) 0.0
	2 級	( 0 ) 1	( 0.0 ) 33.3
	1 級	( 0 ) 1	( 0.0 ) 33.3
	計	( 0 ) 3	( 0.0 ) 100.0

\* ( )は、短時間勤務職員の数及び構成比を外書きしたもの。

\* 構成比は小数点以下第2位を四捨五入してあるので、その合計が100%にならない場合がある。

## (級別の基準となる職務)

区 分	行 政 職 給 料 表 ( 一 )
7 級	部長、理事、事務局長、消防長の職務
6 級	1 副部長、総合支所長、会計管理者、自治振興事務所長、消防次長、課長、室長、所長、参事、事務長、指導保育士、指導教諭の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする園長の職務
5 級	副課長、副室長、副所長、副参事、副事務長、園長、副園長の職務
4 級	係長、主査、主査保育士、主査教諭の職務
3 級	主任、主任保育士、主任教諭の職務
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
1 級	定型的な業務を行う職務

## エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等 による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
補 正 後	( 1.175) 2.225	( 1.175) 2.225	( 2.350) 4.450	有	
補 正 前	( 1.175) 2.225	( 1.175) 2.225	( 2.350) 4.450	有	
国 の 制 度	( 1.175) 2.225	( 1.175) 2.225	( 2.350) 4.450	有	

\* ( ) は、短時間勤務職員の支給率。

## オ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	異 なる	【 国 】 家賃額16千円以下： 0円 " 16～27千円： 家賃額-16千円 " 27～61千円： (家賃額-27千円)/2+11千円 " 61千円超： 28千円 【本市】 家賃額27千円以下： 0円 " 27～83千円： (家賃額-27千円)/2 " 83千円超： 28千円
通 勤 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	